

様式第1号（第3条関係）

令和8年（2026年）2月12日

評価対象適用除外事業調書

つくば市大規模事業を実施する際の評価に関する要綱の適用除外とする事業は、次のとおりです。

事業名	(仮称) つくばサステナスクエアし尿処理施設整備（更新）事業				
事業期間	令和8年4月～令和13年3月				
概算事業費	約40億円				
事業目的	<p>し尿処理施設は、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、公共下水道へ放流する都市計画施設であり、公共下水道未整備地域に居住する3万人超の市民の生活を支える重要なインフラである。</p> <p>現在、稼働中の2施設（※）は、応急的かつ暫定的な修繕措置により稼働を継続しているが、それぞれ運用開始から46年、41年を経過しており、数年後には、更なる機器故障等の多発、部品調達の困難化などの施設全体で耐用年数の限界を迎えること、継続的な施設運営が極めて困難となる見通しである。</p> <p>このような状況から、持続的かつ安定的な市民生活の基盤を維持するため、当該施設を早急に更新するものである。なお、施設の更新に当たっては、将来的なランニングコストの削減、運転効率の最大化に向けて2施設から1施設への集約化も併せて図っていくものとしている。</p> <p>※現在の稼働2施設</p> <ul style="list-style-type: none">サステナスクエアし尿処理施設（水守、稼働46年、50kl/day）サステナスクエア南分所（菅間、稼働41年、70kl/day）				
事業概要	<ul style="list-style-type: none">サステナスクエアし尿処理施設（50kl/day）の新設（更新）旧2施設の解体事業 <p>【今後のスケジュール】</p> <table><tr><td>令和8年度</td><td>循環型社会形成推進地域計画の改訂、提出</td></tr><tr><td>令和9年度</td><td>施設整備基本計画策定</td></tr></table>	令和8年度	循環型社会形成推進地域計画の改訂、提出	令和9年度	施設整備基本計画策定
令和8年度	循環型社会形成推進地域計画の改訂、提出				
令和9年度	施設整備基本計画策定				

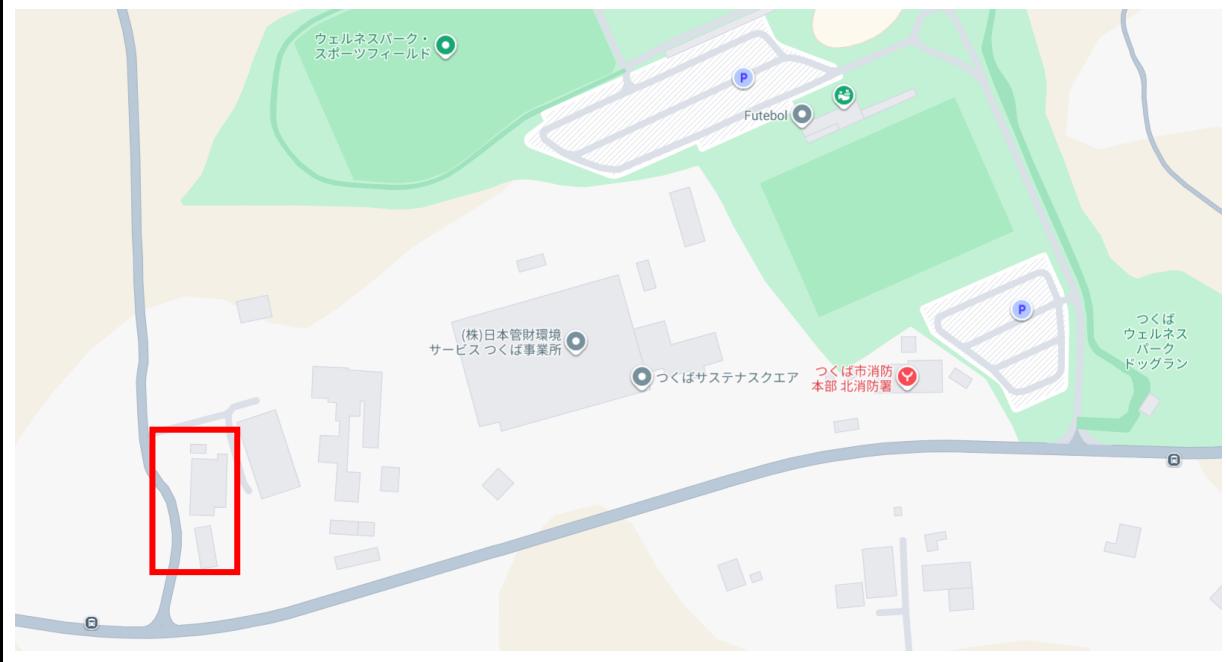
	<p>生活環境影響調査 PFI 導入可能性調査 測量・ボーリング調査</p> <p>令和 10 年度 工事発注支援業務 既設施設解体設計・解体工事</p> <p>令和 11 年度 工事着工</p> <p>令和 13 年度 新施設供用開始</p>
適用除外とする理由	<p>要綱第 3 条第 1 項第 2 号、第 7 号該当</p> <p>(理由) 本事業は、以下 2 点の理由から大規模事業評価の適用除外とする。</p> <p>1 都市計画決定済み事業の継続【第 2 号に該当】 本事業は、昭和 54 年 11 月 26 日に都市計画決定されている汚物処理施設を現行敷地内において建替え（更新）する事業であり、新たな土地利用や機能追加を伴わない既存インフラの維持継続事業であること。</p> <p>2 生活環境維持のための緊急性の高さ【第 7 号に該当】 施設老朽化を起因とする運転停止が発生した場合、公共下水道未整備地域に居住する市民の生活環境維持に重大な影響を及ぼすリスクがあること。</p>

【問合せ先】

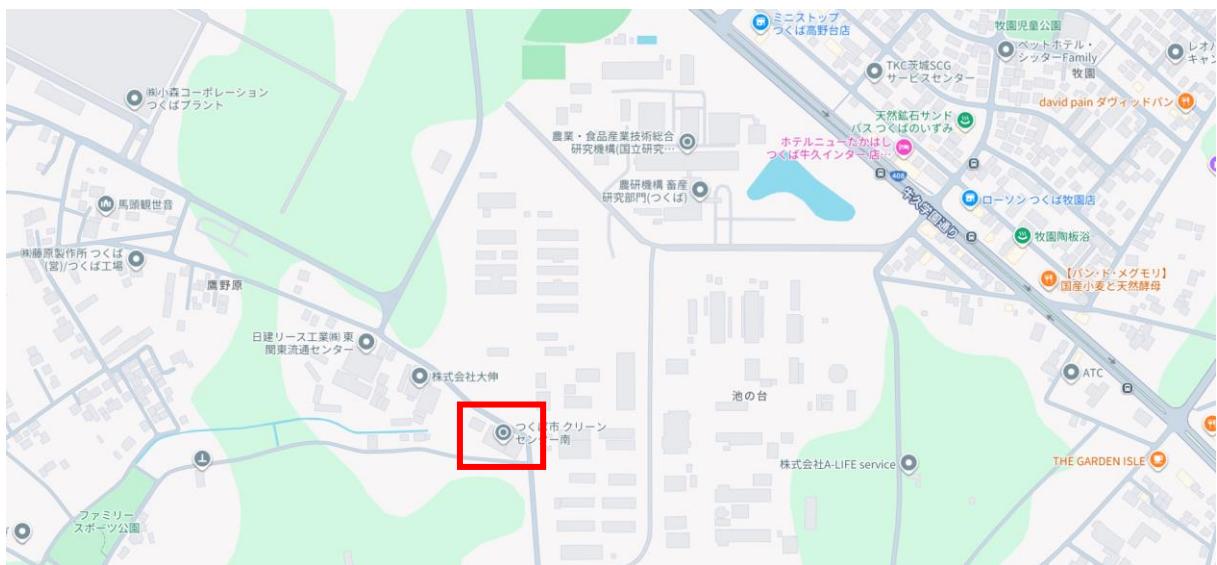
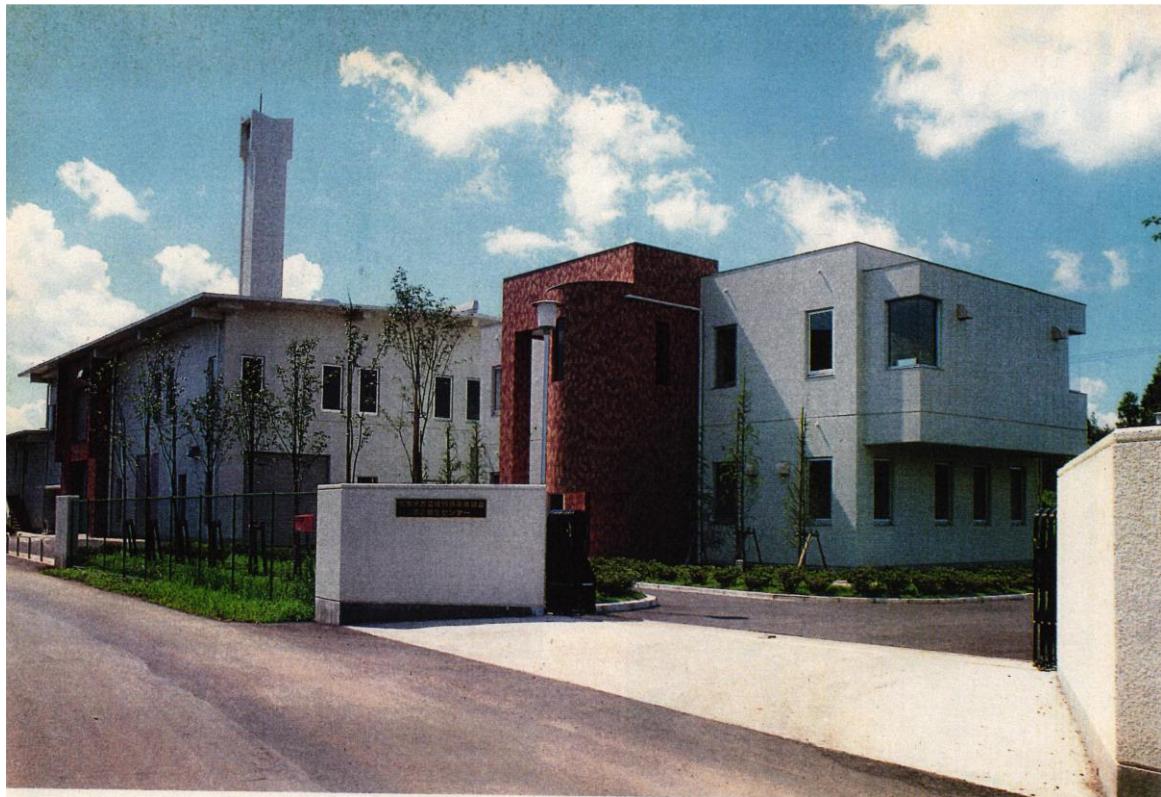
生活環境部サステナブル管理課

(位置図等)

サステナスクエアし尿処理施設



サステナスクエア南分所



し尿処理施設位置

